

第2章 教育研究組織

◇本学の教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究組織の構成
- (2) 理念・目的との適合性
- (3) 学術の進展や社会の要請との適合性

①学部・大学院研究科

本学は、1885年に実地応用を重んずる法学教育を通じて近代社会に相応しい人材を育成することを目的とする英吉利法律学校として開設され、以来、「実学重視」と「開かれた教育」を実践し、「質実剛健」と「家族的情味」といった校風が醸成された過程を経て、「単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく、社会の課題に応え、新たな社会価値を創出する実地応用力をもった人材」、「社会の様々な分野で中核となって活躍する広い教養と高い知性を兼ね備えた専門的職業人」という有為な人材を育成するという理念を人材養成の目的として掲げている。

そして、本学ではこれまで多年にわたって培ってきた学術的伝統をさらに充実・発展させるとともに、わが国の高等教育を取り巻く環境の急激な変化に対応できる体制を整えるべく、新学部・学科・専攻の増設や夜間部の廃止、高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うことを目的とする専門職大学院の設置等、建学の精神に基づいて、真に現実的で実践的な学問を進める姿勢を貫くと同時に、その使命を達成するに相応しい教育研究組織を構築してきている。

総合大学としての本学は現在、学部の教育研究上の基本組織として、法学部（法律学科、国際企業関係法学科、政治学科）、経済学部（経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科）、商学部（経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科）、理工学部（数学科、物理学科、都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、応用化学科、経営システム工学科、情報工学科、生命科学科、人間総合理工学科）、文学部（人文社会科学科）、総合政策学部（政策科学科、国際政策文化学科）の6学部24学科を設置している。また、各学部を基礎とする大学院研究科として、法学研究科（公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法専攻、政治学専攻）、経済学研究科（経済学専攻）、商学研究科（商学専攻）、理工学研究科（数学専攻、物理学専攻、都市環境学専攻、精密工学専攻、電気電子情報通信工学専攻、応用化学専攻、経営システム工学専攻、情報工学専攻、情報セキュリティ科学専攻、生命科学専攻）、文学研究科（国文学専攻、英文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻）、総合政策研究科（総合政策専攻）を、複数の学部を基礎とする大学院研究科として公共政策研究科（公共政策専攻：2016年度以降学生募集停止）、専門職大学院を基礎とする大学院研究科として戦略経営研究科ビジネス科学専攻を、また、高度職業人養成に応えた専門職大学院として、国際会計研究科（2017年度以降学生募集停止）、法務研究科、戦略経営研究科の計10研究科36専攻を設置している。このほか、ファカルティリンケージ・プログラム（FLP）や学

部間共通科目等、本学における個別の教育組織の枠を超えて共通の方針及び内容により設置された全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を図ることを目的に全学連携教育機構を設置している。

②研究所等

教育面の改革と合わせて、研究活動の基盤たる研究所の整備についても本学は鋭意その充実に努め、現在、比較法学の組織的研究を通じて人類連帯社会の完成に貢献することを目的とする日本比較法研究所、企業の経営、会計及び税務並びに関連する経済及び法律に関する研究者及び実務者を指導育成することを目的とする経理研究所、日本及び世界経済の実態に関する共同研究・調査を行い、日本経済の発展に資することを目的とする経済研究所、社会科学に関する主として学際的な共同研究を行い学術の進歩発展に寄与することを目的とする社会科学研究所、人文科学に関する共同研究を行い学術の進歩発展に寄与することを目的とする人文科学研究所、保健体育科学に関する共同研究を行い学術の発展に寄与することを目的とする保健体育研究所、広く企業に関する理論的及び実証的研究を行い学術の振興及び日本経済の発展に寄与することを目的とする企業研究所、理工学の基礎及び応用に関する共同研究・プロジェクト研究等を行い、もって学術の発展に寄与することを目的とする理工学研究所、国際社会における人類の調和的共存のために学際的研究を超えた総合的学問の創造を目指し、日常生活から地球規模にいたる多様な人間活動に関わる政策・文化に関して共同研究を行うことにより、学術の進歩・発展に寄与することを目的とする政策文化総合研究所の9研究所を設置している。その他、外部資金を利用した学際的共同研究を積極的に推進し、産学官の研究交流を実施する機関として研究開発機構を、また、全学的な研究活動に係る連携、施策を集中的かつ計画的に推進するとともに、本学における産学官連携の窓口、知的財産の管理活用を担うことを目的とした研究推進支援本部を設置している。

以上のように、本学はその教育理念・目的と社会の要請とを常に有機的に連携させ、かつこれらを具現化した結果として、現在の教育研究組織に至っており、学則第2条に定める「その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献する」という本学の使命に適ったものとなっている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 経済のグローバル化、高度化が加速し、政治・経済等を取り巻く環境がますます複雑化していく知識基盤社会にあつて、本学が社会的使命を果たし、社会的要請に応える人材を輩出するという観点、また、学生の多様なニーズに応えるという観点を踏まえ、学部の定員の再配分等を含めた学部・学科の新設・改編の検討が喫緊の課題となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教育組織の改編・創設については、2015年度に策定された中長期事業計画においても

重要な施策の一つと位置づけられていることから、速やかに関連する組織・会議体で実現に向けた検討を行い、着実な具現に努めていくこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 新たな教育組織の創設に向けては、総合戦略推進会議の下に設置された新学部構想検討委員会を中心に、その実現に向けた具体的な検討が行われている。検討の方向性としては、既存学部の再編による新学部の創設、既存学部の再編ではない方法による新学部の創設を目指し、前述の委員会の下に2つの部会を設け、それぞれが検討を進めている状況である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 新たな教育組織の創設に向けた新学部構想案の策定は、中長期事業計画の下に策定された2016年度重点施策の第一の項目として掲げられている事項であり、速やかな検討と意思決定が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 新学部構想案については、総合戦略推進会議の下に設置されている新学部構想検討委員会の下に設置する各部会において2016年度内に取りまとめることを目指しており、随時その検討内容や進捗状況を学内に開示することで円滑な意思決定に資することとする。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

本学の教育研究上の基本組織である学部及び研究科教授会は、その教育理念・目的を具現化するために、個々の組織において自己点検・自己検証を実施し、現代社会の要請や学生からのニーズに対応したカリキュラム改革、学科の新設・改編、定員変更等の種々の改革を行ってきた。このような各教育研究組織における改編・改組にあたっては、各学部・大学院において当該教育研究組織としての有り様についての自己検証と、これに基づく新たな組織展開案を企画し、これを学部長会議、教務役員会、教学審議会、理事会の順でそれぞれの審議・了承を経て実現されることとなっている。そのため、本学ではこれらの審議の場において、改編・改組を構想した教育研究組織における改編内容等の妥当性や、当該改編が本学の教育研究組織に与える影響等を全学的視点にたつてその適切性及び妥当性について検証・確認することとしている。

さらに、本学では、高等教育機関としての総合的な教育力・研究力をさらに向上させるという社会的責任を積極的に果たすとともに、その改善・改革へのサイクルを強化するための恒常的な自己点検・評価システムを構築しており、前述の機会に加えて、毎年度実施する自己点検・評価活動の機会を活用し、大学評価委員会及び大学評価推進委員会において、組織的かつ継続的に本学における全学的な教育研究組織の妥当性及び適切性を検証している。

なお、本学では、2015年度に中長期事業計画を策定しているが、その検討過程においても既存の教育研究組織に係る検証を多角的に行い、今後の教育組織の改編・創設に向けた検討を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし